

年金記録確認東京地方第三者委員会（第66回） 議事要旨（厚生年金第2部会）

1. 日 時 平成20年11月4日（火）13時10分から15時02分まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 笠原会長代理 金子委員 須藤委員

(東京地方第三者委員会 事務室) 船戸次長 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第2部会では、5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

残る1件は継続審議とした。

- (3) 次回の厚生年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、11月11日（火）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第66回） 議事要旨（厚生年金第7部会）

1. 日 時 平成20年11月4日（火）13時15分から15時15分まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 吉田部会長 安藤部会長代理 嶋津委員 野村委員
(東京地方第三者委員会事務室) 新田主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 厚生年金第7部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を審議し決定した。
- (2) 厚生年金第7部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

残る1件は継続審議とした。

- (3) 次回の厚生年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月11日（火）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第66回）議事要旨（厚生年金第8部会）

1 日 時 平成20年11月4日（火）13時15分から18時35分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）内木部会長 高木委員 永井委員 高木委員
（東京地方第三者委員会事務室）溝口次長 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第8部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件と訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し決定した。
- (2) 厚生年金第8部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

残る1件は継続審議とした。

- (3) 次回の厚生年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、11月11日（火）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第66回） 議事要旨（厚生年金第12部会）

1 日 時 平成20年11月4日（火）13時05分から15時45分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）相馬委員部会長代理 岩城委員 奥住委員

（東京地方第三者委員会事務室） 川島次長補佐 石田調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第12部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を審議し決定するとともに、訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し決定した。
- (2) 厚生年金第12部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、いずれもあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (4) 次回の厚生年金第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、11月11日（火）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第66回）議事要旨（国民年金第7部会）

1. 日 時 平成20年11月4日（火）13時15分から16時10分

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

（委員）森部部会長 川崎部会長代理 中田委員 松山委員

（東京地方第三者委員会事務室） 三好次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 国民年金申立事案の審議

5. 会議経過

(1) 国民年金第7部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件及び納付記録の訂正をする必要はないとのあっせん案2件について審議を行い、これを決定した。

なお、訂正をする必要はないとするもののうち1件については、文案の修正を行うこととした。

(2) 国民年金第7部会では、国民年金に係る申立事案7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

また、2件については、継続審議とした。

(3) 次回の国民年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、11月11日（火）14時から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第66回）議事要旨（国民年金第8部会）

1. 日 時 平成20年11月4日（火）13時30分から16時45分まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 高澤部会長 藤原部会長代理 伊東委員 渡邊委員
(東京地方第三者委員会事務室) 青木次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第8部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件について審議を行い、決定するとともに、2件の事案について国民年金の納付記録の訂正は必要ないと判断した。
- (2) 国民年金第8部会では、国民年金の申立事案5件について、事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、5件について、あっせんを行う方向で審議を進めることとした。
- (3) 次回の国民年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月11日（火）13時30分から開催することとした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第66回） 議事要旨（国民年金第10部会）

1. 日 時 平成20年11月4日（火）9時15分から12時30分まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 布施部会長、山岸部会長代理 大島委員 富永委員
(東京地方第三者委員会 事務室) 秦上席専門調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第10部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件を審議し決定するとともに、3件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要ないと判断した。
引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
- (2) 国民年金第10部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (3) 次回の国民年金第10部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月11日（火）9時15分から開催することとした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第66回） 議事要旨（国民年金第11部会）

1. 日 時 平成20年11月4日（火）9時30分から11時30分まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 関根部会長代理 大野委員 島崎委員
(東京地方第三者委員会 事務室) 後藤次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第11部会として、1件の事案について、国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
- (2) 国民年金第11部会では、国民年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で審議を進めることとした。
- (3) 次回の国民年金第11部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、11月10日（月）13時15分から開催することとした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第66回） 議事要旨（国民年金第13部会）

1. 日 時 平成20年11月4日（火）9時10分から12時まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
 - (委員) 久保部会長 杉山部会長代理 内田委員 小林委員
 - (東京地方第三者委員会 事務室) 小田次長補佐 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第13部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案を2件決定し、2件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 国民年金第13部会では、国民年金6件（うち1件は継続審議）の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の国民年金第13部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月11日（火）9時15分から開催することとした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第66回）議事要旨（第1部会）

1. 日 時 平成20年11月5日（水）13時15分から17時まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 富田委員長 金子委員 田川委員 薄井委員
(東京地方第三者委員会 事務室) 西村主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第1部会として、厚生年金の加入記録の訂正が必要であるとのあっせん案を2件決定するとともに、3件の事案について厚生年金の加入記録の訂正の必要はないと判断した。
- (3) 第1部会では、国民年金1件、厚生年金4件、合計5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、厚生年金2件はあっせんを行う方向で、国民年金1件及び厚生年金1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る厚生年金1件については継続審議とした。

- (4) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月12日（水）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第66回）議事要旨（第2部会）

1. 日 時 平成20年11月5日（水）13時15分から16時30分まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

（委員） 南淵副部会長 山岡委員 小栗委員

（東京地方第三者委員会 事務室） 後藤次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 第2部会として、納付記録の訂正が必要であるとの国民年金のあっせん案2件及び厚生年金のあっせん案1件を決定するとともに、4件の国民年金事案について納付記録の訂正の必要はないと判断した。
- (2) 第2部会では、国民年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、国民年金2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (3) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月12日（水）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第66回）議事要旨（第4部会）

1. 日 時 平成20年11月5日（水）14時30分から16時まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 豊田部会長 小松部会長代理 笹山委員

(東京地方第三者委員会 事務室) 小田次長補佐 矢部主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第4部会として、2件の事案について国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないとの判断した。
- (3) 第4部会では、国民年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (4) 次回の第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、11月12日（水）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第66回）議事要旨（厚生年金第3部会）

1. 日 時 平成20年11月5日（水）9時15分から11時まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 浅野部会長 勝本部会長代理 板橋委員
(東京地方第三者委員会 事務室) 船戸次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 厚生年金第3部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第3部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (3) 次回の厚生年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月12日（水）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第66回） 議事要旨（厚生年金第6部会）

1. 日 時 平成20年11月5日（水）10時から12時15分まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
 - (委員) 吉田部会長 茶谷委員 大清水委員 明河委員
 - (東京地方第三者委員会 事務室) 溝口次長 船戸次長 松本主任調査員 ほか
4. 議 題
脱退手当金の制度等説明

5. 会議経過
 - (1) 脱退手当金の制度等説明
 - ア 中央委員会としての方針
 - イ 脱退手当金の概要について
 - ウ 社会保険審議会の裁決理由
 - エ 中央委員会のあっせん等理由
 - (2) 次回は、11月12日（水）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第66回） 議事要旨（厚生年金第10部会）

1. 日 時 平成20年11月5日（水）9時07分から11時まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
 - (委員) 森部会長 山本部会長代理 三浦委員 齋藤委員
 - (東京地方第三者委員会 事務室) 塚田次長補佐ほか
4. 議 題
 - (1)あっせん案の審議
 - (2)申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 厚生年金第10部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件について審議し、決定した。
 - (2) 厚生年金第10部会では、厚生年金1件の申立事案について事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、事業主に対する補充調査を行うことで継続審議となった。
また、事務室より厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。
 - (3) 次回の厚生年金第10部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、11月12日（水）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第66回） 議事要旨（厚生年金第13部会）

1. 日 時 平成20年11月5日（水）13時15分から15時45分まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 川合部会長 金光委員 玉田委員
(東京地方第三者委員会事務室) 川島次長補佐 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 厚生年金第13部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を審議し決定した。
- (2) 厚生年金第13部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残る1件は継続審議とした。
- (3) 次回の厚生年金第13部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、11月12日（水）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第66回） 議事要旨（国民年金第1部会）

1. 日 時 平成20年11月5日（水）13時15分から17時まで

2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 清野部会長 歌津部会長代理 小松委員 恩田委員
(東京地方第三者委員会 事務室) 小川次長 橋爪主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の報告・審議
- (2) 国民年金の申立事案の審議

5. 会議経過

(1) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案7件を審議し決定するとともに、1件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。

引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。

(2) 国民年金第1部会では、前回からの継続の事案1件を含む国民年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、5件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとなった。

(3) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、11月12日（水）13時15分から開催することとした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第66回）議事要旨（国民年金第4部会）

1. 日 時 平成20年11月5日（水）15時から18時まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 藤原部会長 大島委員 當間委員

(東京地方第三者委員会事務室) 青木次長 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 国民年金第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を審議し、決定するとともに、4件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要ないと判断した。
- (3) 国民年金第4部会では、国民年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、7件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (5) 次回の国民年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月12日（水）15時から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第66回）議事要旨（第3部会）

1 日 時 平成20年11月6日（木）13時15分から16時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）勝本部会長代理、中澤委員、安田委員

（東京地方第三者委員会事務室）後藤次長、筑後主任調査員ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) 申立事案の審議
- (3) あっせん案等の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第3部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

残る1件は継続審議とした。

- (3) 第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件、国民年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、それぞれ決定した。
- (4) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、11月13日（木）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第66回） 議事要旨（厚生年金第1部会）

1 日 時 平成20年11月6日（木）13時15分から16時30分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）植西部会長、八木委員、安藤委員、大石委員

（東京地方第三者委員会事務室）溝口次長、坂梨主任調査員ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 脱退手当金の説明

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第1部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件について審議を行い、決定した。
- (3) 溝口次長から脱退手当金の説明を行い、質疑応答を行った。
- (4) 次回の厚生年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。

次回は、11月13日（木）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第66回） 議事要旨（厚生年金第5部会）

1. 日 時 平成20年11月6日（木）13時15分から16時まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
 - (委員) 滝田部会長 飯塚委員 日比谷委員
 - (東京地方第三者委員会 事務室) 清水主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 厚生年金第5部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正の必要がないとのあっせん案2件を審議し決定した。
 - (2) 厚生年金第5部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残りの1件は継続審議とした。
 - (3) 次回の厚生年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、11月13日（木）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第66回） 議事要旨（厚生年金第9部会）

1. 日 時 平成20年11月6日（木）13時15分から17時まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

（委員）久保部会長 榎本部会長代理 福岡委員 味園委員

（東京地方第三者委員会 事務室）塚田次長補佐 榎本次長補佐 ほか

4. 議 題

（1）厚生年金の申立事案の審議

5. 会議経過

（1）厚生年金第9部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行なわない方向で審議を進めることとした。

残る1件は、継続審議とした。

（2）次回の厚生年金第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。

次回は、11月10日（月）13時15分から開催することとした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第66回） 議事要旨（国民年金第2部会）

1. 日 時 平成20年11月6日（木）13時15分から17時15分まで

2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 森萩部会長 小名部会長代理 石川委員 中島委員
(東京地方第三者委員会 事務室) 小川次長 新澤調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件を審議し、決定するとともに、6件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
- (2) 国民年金第2部会では、国民年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で、6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (3) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、11月13日（木）13時15分から開催することとした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第66回）議事要旨（国民年金第5部会）

1. 日 時 平成20年11月6日（木）13時05分から16時まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
(委員) 豊崎部会長、川崎部会長代理、新村委員、田島委員
(東京地方第三者委員会事務室) 青木次長、稻垣主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 国民年金第5部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を審議し、決定するとともに、3件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
- (3) 国民年金第5部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残り2件は継続審議とした。
- (4) 次回の国民年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。
次回は、11月13日（木）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第66回）議事要旨（国民年金第6部会）

1. 日 時 平成20年11月6日（木）13時15分から17時30分まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

（委員）山本部会長 坂本部会長代理 松岡委員 坂本委員

（東京地方第三者委員会事務室） 三好次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第6部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を審議し、決定するとともに、2件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 国民年金第6部会では、国民年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、国民年金3件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る1件については、継続審議とされた。

- (4) 次回の国民年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月13日（木）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第66回） 議事要旨（国民年金第9部会）

1. 日 時 平成20年11月6日（木）13時15分から17時20分まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 永井部会長 花崎委員 宮野委員 吉山委員

(東京地方 第三者委員会 事務室) 秦上席専門調査員 小川主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第9部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件(いずれも一部あっせん)を審議し、決定するとともに、4件について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
- (2) 国民年金第9部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4件はあっせん(うち2件は一部あっせん)を行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (3) 次回の国民年金第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月13日(木)13時15分から開催することとした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第66回） 議事要旨（国民年金第12部会）

1. 日 時 平成20年11月6日（木）13時15分から16時45分まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 前田部会長 佐々川委員 大箭委員 福岡委員
(東京地方第三者委員会事務室) 小田次長補佐 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 国民年金第12部会として、国民年金の納付記録を訂正する必要があるとのあっせん案6件を審議し決定するとともに、3件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要ないと判断した。
- (3) 国民年金第12部会として、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

残りの2件は継続審議とした。

- (3) 次回の国民年金第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、11月13日（木）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第66回） 議事要旨（厚生年金第4部会）

1 日 時 平成20年11月7日（金）13時15分から17時30分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

(委員) 渡邊部会長 吉澤委員 小池委員 高野委員
(東京地方第三者委員会事務室) 船戸次長 大貫主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第4部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案を1件決定するとともに、3件の事案について厚生年金の納付記録の訂正の必要はないとの判断した。
- (3) 厚生年金第4部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で審議を進めることとした。
残りの2件は継続審議とした。
- (4) 次回の厚生年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、11月13日(木)13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第66回）議事要旨（厚生年金第11部会）

1 日 時 平成20年11月7日(金) 13時15分から15時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

(委員) 長島部会長 熊谷委員 金綱委員
(東京地方第三者委員会事務室) 塚田次長補佐 和田主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立て事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第11部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件について審議を行い、決定した。
- (3) 厚生年金第11部会では、厚生年金2件の事案ごとに事務室から概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で審議を進めることにした。
- (4) 次回の厚生年金第11部会においても、引き続き、申立て事案の審議を行うこととした。次回は、11月14日(金)13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第66回） 議事要旨（国民年金第3部会）

1. 日 時 平成20年11月7日（金）13時15分から17時まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 山本部会長 吉瀬部会長代理 井田委員 海老原委員
(東京地方第三者委員会 事務室) 三好次長 小谷主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 国民年金の申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を審議し、決定するとともに、6件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
- (2) 国民年金第3部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (3) 次回の国民年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、11月12日(水)13時15分から開催することとした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第67回） 議事要旨（厚生年金第9部会）

1. 日 時 平成20年11月10日（月）13時15分から17時

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

（委員）久保部会長 榎本部会長代理 福岡委員 味園委員

（東京地方第三者委員会 事務室）塚田次長補佐 榎本次長補佐 ほか

4. 議 題

（1）申立事案の審議

5. 会議経過

（1）厚生年金第9部会では、厚生年金2件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で審議を進めることとした。

残りの1件は継続審議とすることにした。

（2）次回の厚生年金第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。

次回は、11月20日（木）13時15分から開催することとした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第67回） 議事要旨（国民年金第11部会）

1. 日 時 平成20年11月10日（月）13時15分から17時45分まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 芝部会長 関根副部会長 島崎委員
(東京地方第三者委員会事務室) 後藤次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第11部会として、2件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案（うち1件は一部あっせん）を審議し、決定した。
- (2) 国民年金第11部会として、国民年金4件の新規事案について、事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残りの1件は継続して審議を行うこととした。
- (3) 次回の国民年金第11部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、11月17日（月）13時15分から開催することとした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第67回） 議事要旨（厚生年金第2部会）

1. 日 時 平成20年11月11日（火）13時15分から17時10分まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 山本委員長 笠原会長代理 金子委員 須藤委員
(東京地方第三者委員会 事務室) 船戸次長 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第2部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- (3) 厚生年金第2部会では、6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件（1件は現行法）はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残る1件は継続審議とした。
- (4) 次回の厚生年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月18日（火）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第67回）議事要旨（厚生年金第7部会）

1. 日 時 平成20年11月11日（火）13時15分から16時30分まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 吉田部会長 安藤部会長代理 野村委員
(東京地方第三者委員会事務室) 溝口次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 厚生年金第7部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件と訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、それぞれ決定した。
- (2) 厚生年金第7部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残る1件は継続審議とした。
- (3) 次回の厚生年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月18日（火）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第67回）議事要旨（厚生年金第8部会）

1 日 時 平成20年11月11日（火）13時15分から17時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）内木部会長 高木委員 永井委員 高木委員
（東京地方第三者委員会事務室）榎本次長補佐 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第8部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し決定した。
- (2) 厚生年金第8部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (3) 次回の厚生年第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、11月18日（火）9時30分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第67回） 議事要旨（厚生年金第12部会）

1 日 時 平成20年11月11日（火）13時10分から14時30分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）高橋部会長、相馬部会長代理 岩城委員、奥住委員

（東京地方第三者委員会事務室）庄司室長 川島次長補佐 石田主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第12部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し決定した。
- (3) 厚生年金第12部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (4) 次回の厚生年金第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を進めることとした。次回は、11月18日（火）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第67回）議事要旨（国民年金第7部会）

1. 日 時 平成20年11月11日（火）14時から16時50分まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

（委員）森部部会長 川崎部会長代理 中田委員 松山委員

（東京地方第三者委員会事務室） 三好次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び納付記録の訂正をする必要はないとのあっせん案8件について審議を行い、これを決定した。
- (2) 国民年金に係る申立事案9件（うち継続1件）の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、7件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (2) 次回の国民年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月18日（火）14時から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第67回）議事要旨（国民年金第8部会）

1. 日 時 平成20年11月11日（火）13時30分から17時まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

（委員） 高澤部会長 藤原部会長代理 伊東委員 渡邊委員
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第8部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件について審議を行い決定するとともに、2件の事案について国民年金の納付記録の訂正は必要ないと判断した。
- (2) 国民年金第8部会では、国民年金の申立事案5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (3) 次回の国民年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月18日（火）13時30分から開催することとした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第67回）議事要旨（国民年金第10部会）

1. 日 時 平成20年11月11日（火）9時15分から13時まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

（委員） 布施部会長、山岸部会長代理 大島委員 富永委員
（東京地方第三者委員会 事務室）秦上席専門調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第10部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件を審議し決定するとともに、6件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要ないと判断した。
引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室から説明が行われた。
- (2) 国民年金第10部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、6件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (3) 次回の国民年金第10部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月18日（火）9時30分から開催することとした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第67回） 議事要旨（国民年金第13部会）

1. 日 時 平成20年11月11日（火）9時10分から12時25分まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 久保部会長 杉山部会長代理 内田委員 小林委員
(東京地方第三者委員会 事務室) 後藤次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第13部会として、5件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
- (2) 国民年金第13部会では、国民年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残りの2件は継続審議とした。
- (3) 次回の国民年金第13部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
た。次回は、11月18日（火）9時15分から開催することとした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第67回）議事要旨（第1部会）

1. 日 時 平成20年11月12日（水）13時15分から16時15分まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 富田委員長 金子委員 田川委員 薄井委員
(東京地方第三者委員会 事務室) 西村主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第1部会として、4件の事案について厚生年金の加入記録の訂正の必要はないとの判断した。
- (3) 第1部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、厚生年金4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る厚生年金1件については継続審議とした。
- (4) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月19日（水）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第67回）議事要旨（第2部会）

1. 日 時 平成20年11月12日（水）13時15分から17時まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 大野部会長 南淵副部会長 山岡委員 小栗委員
(東京地方第三者委員会 事務室) 後藤次長 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務局から説明があった。
- (2) 第2部会として、納付記録の訂正が必要であるとの国民年金のあっせん案3件及び厚生年金のあっせん案2件を決定するとともに、4件の国民年金事案について納付記録の訂正の必要ないと判断した。
- (3) 第2部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、国民年金2件はあっせんを行う方向で、6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (4) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。
次回は、11月19日（水）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第67回）議事要旨（第4部会）

1. 日 時 平成20年11月12日（水）13時15分から15時45分まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 豊田部会長 小松部会長代理 笹山委員 西村委員
(東京地方第三者委員会 事務室) 川口主任調査員 矢部主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を審議し決定するとともに、国民年金3件の事案について保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
- (3) 第4部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (4) 次回の第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月19日（水）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第67回） 議事要旨（厚生年金第3部会）

1. 日 時 平成20年11月12日（水）13時15分から15時30分まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 浅野部会長 勝本部会長代理 寺田委員 板橋委員
(東京地方第三者委員会 事務室) 船戸次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 厚生年金第3部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件と、訂正の必要がないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第3部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (3) 次回の厚生年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月19日（水）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第67回）議事要旨（厚生年金第6部会）

1. 日 時 平成20年11月12日（水）13時15分から16時まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

（委員） 吉田部会長 茶谷委員 大清水委員 明河委員

（東京地方第三者委員会 事務室） 溝口次長 松本主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 厚生年金第6部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件及び訂正の必要がないとのあっせん案2件を審議し決定した。
- (2) 厚生年金第6部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (3) 次回の厚生年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を進めることとした。次回は、11月19日（水）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第67回） 議事要旨（厚生年金第10部会）

1. 日 時 平成20年11月12日（水）13時10分から15時20分

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 森部会長 山本部会長代理 三浦委員 齊藤委員
(東京地方第三者委員会 事務室) 塚田次長補佐 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第10部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

- (3) 次回の厚生年金第10部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、11月19日（水）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第67回） 議事要旨（厚生年金第13部会）

1 日 時 平成20年11月12日（水）13時40分から15時10分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）川合部会長 金光部会長代理 玉田委員

（東京地方第三者委員会事務室）川島次長補佐 渡辺主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第13部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し決定した。
- (2) 厚生年金第13部会では、厚生年金2件の事案ごとについて事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (3) 次回の厚生年金第13部会においても、引き続き、申立事案の審議を進めることとした。次回は、11月19日（水）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第67回）議事要旨（国民年金第1部会）

1. 日 時 平成20年11月12日（水）13時15分から17時まで

2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

（委員） 清野部会長 小松委員 恩田委員

（東京地方第三者委員会 事務室） 小川次長 橋爪主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

(1) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件を審議し決定するとともに、5件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。

引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。

(2) 国民年金第1部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとなった。

(3) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、11月19日（水）13時15分から開催することとした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第67回）議事要旨（国民年金第3部会）

1. 日 時 平成20年11月12日（水）13時15分から17時まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 山本部会長 吉瀬部会長代理 井田委員 海老原委員
(東京地方第三者委員会 事務室) 三好次長 小谷主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) 口頭意見陳述の実施
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 口頭意見陳述を実施し、その結果、あっせんを行う方向で審議を進めることとした。
- (2) 国民年金第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を審議し決定するとともに、4件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要ないと判断した。
- (3) 国民年金第3部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

- (4) 次回の国民年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、11月19日(水)13時15分から開催することとした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第67回）議事要旨（国民年金第4部会）

1. 日 時 平成20年11月12日（水）15時から18時まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
(委員) 藤原部会長 横山部会長代理 大島委員 當間委員
(東京地方第三者委員会事務室) 青木次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議

5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 国民年金第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案4件を審議し決定するとともに、3件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要ないと判断した。
 - (3) 国民年金第4部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残りの1件は継続審議とした。
 - (4) 次回の国民年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月19日（水）15時から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第67回）議事要旨（第3部会）

1 日 時 平成20年11月13日（木）13時15分から16時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

(委員) 谷口部会長、森岡部会長代理、中澤委員、安田委員
(東京地方第三者委員会事務室) 後藤次長、筑後主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) 申立事案の審議
- (3) あっせん案等の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第3部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、6件ともあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (3) 引き続き、第3部会として、納付記録の訂正が必要であるとの国民年金のあっせん案3件及び厚生年金のあっせん案2件を決定するとともに、納付記録の訂正が必要でないとの国民年金のあっせん案3件及び厚生年金のあっせん案1件を審議し、それぞれ決定した。
- (4) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、11月20日（木）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第67回）議事要旨（厚生年金第1部会）

1 日 時 平成20年11月13日（木）13時15分から16時40分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

(委員) 植西部会長、八木委員、安藤委員、大石委員
(東京地方第三者委員会事務室) 坂梨主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第1部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案2件について審議を行い、決定した。
- (3) 厚生年金第1部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (4) 次回の厚生年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、11月20日（木）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第67回）議事要旨（厚生年金第4部会）

1 日 時 平成20年11月13日（木）13時15分から17時30分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

(委員) 渡邊部会長 吉澤委員 小池委員 高野委員
(東京地方第三者委員会事務室) 船戸次長 大貫主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第4部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案を1件決定するとともに、3件の事案について厚生年金の納付記録の訂正の必要はないとの判断した。
- (3) 厚生年金第4部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (4) 次回の厚生年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、11月20日（木）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第67回） 議事要旨（厚生年金第5部会）

1. 日 時 平成20年11月13日（木）13時15分から17時まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
 - (委員) 滝田部会長 中垣部会長代理 飯塚委員 日比谷委員
 - (東京地方第三者委員会 事務室) 清水主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 厚生年金第5部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案7件を審議し決定した。
 - (2) 厚生年金第5部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室から概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の厚生年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、11月20日（木）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第67回） 議事要旨（国民年金第2部会）

1. 日 時 平成20年11月13日（木）13時15分から16時50分まで

2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 森萩部会長 小名部会長代理 石川委員 中島委員
(東京地方第三者委員会 事務室) 小川次長 新澤調査員ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

(1) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件を審議し決定するとともに、7件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。

引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。

(2) 国民年金第2部会では、国民年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

残る2件は継続審議とした。

(3) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、11月20日(木)13時15分から開催することとした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第67回）議事要旨（国民年金第5部会）

1. 日 時 平成20年11月13日（木）13時から16時50分まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

（委員）豊崎部会長、川崎部会長代理、新村委員、田島委員

（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長、稻垣主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) 口頭意見陳述の実施
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) あっせん案等の審議
- (4) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 口頭意見陳述を実施し、その結果、1件の事案についてあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 国民年金第5部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を審議し決定するとともに、1件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
- (4) 国民年金第5部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残り1件は継続審議とした。
- (5) 次回の国民年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。
次回は、11月20日（木）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第67回）議事要旨（国民年金第6部会）

1. 日 時 平成20年11月13日（木）13時15分から16時まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 山本部会長 坂本部会長代理 松岡委員 坂本委員
(東京地方第三者委員会事務室) 三好次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第6部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案7件を審議し、決定した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 国民年金第6部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、国民年金5件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残りの1件については、継続審議とされた。

- (4) 次回の国民年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月20日（木）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第67回） 議事要旨（国民年金第9部会）

1. 日 時 平成20年11月13日（木）13時15分から17時20分まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 永井部会長 花崎委員 宮野委員 吉山委員

(東京地方第三者委員会 事務室) 秦上席専門調査員 小川主任調査員ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

(1) 国民年金第9部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件（うち2件は一部あっせん）を審議し決定するとともに、2件について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。

引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。

(2) 国民年金第9部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

残りの1件は継続審議とした。

(3) 次回の国民年金第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月20日（木）13時15分から開催することとした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第67回） 議事要旨（国民年金第12部会）

1. 日 時 平成20年11月13日（木）13時15分から17時15分まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 前田部会長 佐々川委員 大箭委員 福岡委員
(東京地方第三者委員会事務室) 小田次長補佐 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 国民年金第12部会として、6件の事案について国民年金の納付記録を訂正する必要があると判断した。
- (3) 国民年金第12部会では、国民年金4件の新規事案及び1件の継続事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (3) 次回の国民年金第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、11月20日（木）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第67回）議事要旨（厚生年金第11部会）

1 日 時 平成20年11月14日(金) 13時15分から16時50分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

(委員) 永島部会長 熊谷部会長代理 金綱委員 齊藤委員
(東京地方第三者委員会事務室) 庄司室長 塚田次長補佐 榎本次長補佐 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第11部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件を審議し決定した。
- (2) 厚生年金第11部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室から概要説明を受けた審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残る1件は継続審議とした。
- (3) 次回の厚生年金第11部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、11月21日(金)13時15分から開催することとなった。

文責：事務室
後日修正の可能性あり

年金記録確認東京地方第三者委員会（第68回） 議事要旨（国民年金第11部会）

1. 日 時 平成20年11月17日（月）13時15分から17時まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 芝部会長 関根部会長代理 大野委員 島崎委員
(東京地方第三者委員会 事務室) 後藤次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第11部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案を3件審議し決定した。
- (2) 国民年金第11部会では、国民年金4件（うち2件は継続審議）の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (3) 次回の国民年金第11部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月25日(火)13時15分から開催することとした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第68回） 議事要旨（厚生年金第2部会）

1. 日 時 平成20年11月18日（火）13時15分から17時10分まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 笠原会長代理 金子委員 須藤委員
(東京地方第三者委員会 事務室) 船戸次長 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第2部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案5件を審議し、決定した。
- (3) 厚生年金第2部会では、3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

残る1件は継続審議とした。

- (4) 次回の厚生年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月25日（火）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第68回）議事要旨（厚生年金第7部会）

1. 日 時 平成20年11月18日（火）13時15分から16時06分まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 吉田部会長 安藤部会長代理 嶋津委員 野村委員
(東京地方第三者委員会事務室) 榎本次長補佐 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 厚生年金第7部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、それぞれ決定した。
- (2) 厚生年金第7部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (3) 次回の厚生年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月25日（火）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第68回）議事要旨（厚生年金第8部会）

1 日 時 平成20年11月18日（火）9時30分から13時30分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）内木部会長 高木委員 高木委員

（東京地方第三者委員会事務室）溝口次長 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第8部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び納付記録の訂正が必要ないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第8部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残る1件については継続審議とした。
- (3) 次回の厚生年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月25日（火）9時30分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第68回）議事要旨（厚生年金第12部会）

1 日 時 平成20年11月18日（火）13時05分から15時55分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）高橋部会長、相馬部会長代理、岩城委員、奥住委員

（東京地方第三者委員会事務室）庄司室長、川島次長補佐、石田調査員ほか

4 議 題

申立事案の審議

5 会議経過

(1) 厚生年金第12部会では、厚生年金の新規事案3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(2) 次回の厚生年金第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月25日（火）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第68回）議事要旨（国民年金第7部会）

1. 日 時 平成20年11月18日（火）14時から16時50分まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
(委員) 森部部会長 川崎部会長代理 中田委員 松山委員
(東京地方第三者委員会事務室) 三好次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議

5. 会議経過
 - (1) 国民年金第7部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案4件について審議を行い、これを決定した。
 - (2) 国民年金に係る申立事案8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
また、1件については、継続審議とした。
- (2) 次回の国民年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月25日（火）14時から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第68回） 議事要旨（国民年金第8部会）

1. 日 時 平成20年11月18日（火）13時30分から16時50分まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 高澤部会長 藤原部会長代理 伊東委員 渡邊委員
(東京地方第三者委員会事務室) 青木次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第8部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件について審議を行い、決定した。
- (2) 国民年金第8部会では、国民年金の申立事案5件について、事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残りの1件については継続審議とした。
- (3) 次回の国民年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。
次回は、11月25日（火）15時から開催することとした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第68回） 議事要旨（国民年金第10部会）

1. 日 時 平成20年11月18日（火）9時30分から13時まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
 - (委員) 布施部会長、山岸部会長代理 大島委員 富永委員
 - (東京地方第三者委員会 事務室) 秦上席専門調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議

5. 会議経過
 - (1) 国民年金第10部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案7件を審議し決定するとともに、1件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
 - (2) 国民年金第10部会では、国民年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の国民年金第10部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、11月25日（火）9時30分から開催することとした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第68回） 議事要旨（国民年金第13部会）

1. 日 時 平成20年11月18日（火）9時10分から12時35分まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 久保部会長 杉山部会長代理 内田委員 小林委員
(東京地方第三者委員会 事務室) 佐藤次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) 口頭意見陳述の実施

5. 会議経過

- (1) 国民年金第13部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案を3件決定し、3件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
- (2) 国民年金第13部会では、国民年金6件の事案（うち1件は継続）ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残り4件は継続審議とした。
- (3) 引き続き、国民年金に係る事案1件について、口頭意見陳述を行った。
- (4) 次回の国民年金第13部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月25日（火）9時15分から開催することとした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第68回）議事要旨（第1部会）

1. 日 時 平成20年11月19日（水）13時15分から17時15分まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 富田委員長 金子委員 田川委員 薄井委員
(東京地方第三者委員会 事務室) 榎本次長補佐 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第1部会として、納付記録の訂正が必要であるとの国民年金1件及び厚生年金2件のあっせん案を審議し決定するとともに、納付記録の訂正の必要はないとの国民年金1件及び厚生年金1件のあっせん案を審議し決定した。
- (3) 第1部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、厚生年金1件はあっせんを行う方向で、厚生年金6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (4) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月26日（水）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第68回）議事要旨（第2部会）

1. 日 時 平成20年11月19日（水）13時15分から16時40分まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

（委員） 大野部会長 山岡委員 小栗委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 後藤次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務局から説明があった。
- (2) 第2部会として、納付記録の訂正が必要であるとの国民年金のあっせん案4件及び厚生年金のあっせん案2件を決定するとともに、3件の国民年金事案及び2件の厚生年金事案について納付記録の訂正の必要はないと判断した。
- (3) 第2部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、国民年金4件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (4) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。

次回は、11月26日（水）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第68回）議事要旨（第4部会）

1. 日 時 平成20年11月19日（水）13時15分から15時45分まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 小松部会長代理 笹山委員 西村委員
(東京地方第三者委員会 事務室) 小田次長 矢部主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第4部会として、5件の事案について国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないとの判断した。
- (3) 第4部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (4) 次回の第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を進めることとした。次回は、11月26日(水)13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第68回） 議事要旨（厚生年金第3部会）

1. 日 時 平成20年11月19日（水）13時15分から15時30分まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 浅野部会長 勝本部会長代理 寺田委員 板橋委員
(東京地方第三者委員会 事務室) 船戸次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 厚生年金第3部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第3部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (3) 次回の厚生年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月26日（水）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第68回） 議事要旨（厚生年金第6部会）

1. 日 時 平成20年11月19日（水）15時から18時まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
 - (委員) 吉田部会長 茶谷委員 大清水委員 明河委員
 - (東京地方第三者委員会 事務室) 松本主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案の審議
 - (2) 申立事案の審議

5. 会議経過
 - (1) 厚生年金第6部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案5件を審議し、決定した。
 - (2) 厚生年金第6部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の厚生年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を進めることとした。次回は、11月26日（水）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第68回）議事要旨（厚生年金第10部会）

1. 日 時 平成20年11月19日（水）13時12分から15時32分まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 森部会長 山本部会長代理 三浦委員

(東京地方第三者委員会 事務室) 塚田次長補佐ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第10部会として、厚生年金の加入記録の訂正が必要でないとのあっせん案1件、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件について審議を行い、決定した。
- (3) 厚生年金第10部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る1件は継続審議とした。

- (2) 次回の厚生年金第10部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、11月26日(水)13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第68回） 議事要旨（厚生年金第13部会）

1 日 時 平成20年11月19日（水）13時15分から15時35分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）川合部会長、金光部会長代理、玉田委員、津田委員

（東京地方第三者委員会事務室）庄司室長、川島次長補佐、渡辺主任調査員ほか

4 議 題

- (1) あっせん案の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 厚生年金第13部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し決定した。

(2) 厚生年金第13部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとし、残る1件は継続審議とした。

(3) 次回の厚生年金第13部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月26日（水）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第68回）議事要旨（国民年金第1部会）

1. 日 時 平成20年11月19日（水）13時15分から17時まで

2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 清野部会長 歌津部会長代理 恩田委員 小松委員
(東京地方第三者委員会 事務室) 小川次長 橋爪主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の報告・審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) 次回ヒアリングの概要説明

5. 会議経過

(1) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を審議し決定するとともに、4件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。

引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。

(2) 国民年金第1部会では、継続事案1件を含む国民年金10件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとなった。

残る1件は継続審議とした。

(3) 次回ヒアリングを予定している事案の概要について 説明した。
(4) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。

次回は、11月26日(水)13時15分から開催することとした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第68回）議事要旨（国民年金第3部会）

1. 日 時 平成20年11月19日（水）13時15分から17時まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 山本部会長 吉瀬部会長代理 井田委員 海老原委員
(東京地方第三者委員会 事務室) 三好次長 小谷主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件を審議し決定するとともに、4件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
- (2) 国民年金第3部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残りの2件は継続審議とした。
- (3) 次回の国民年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、11月26日(水)13時15分から開催することとした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第68回） 議事要旨（国民年金第4部会）

1. 日 時 平成20年11月19日（水）15時から18時まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
(委員) 藤原部会長 横山部会長代理 大島委員 當間委員
(東京地方第三者委員会事務室) 青木次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議

5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 国民年金第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件を審議し決定するとともに、5件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要ないと判断した。
 - (3) 国民年金第4部会では、国民年金10件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、5件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で、審議を進めることにした。
 - (4) 次回の国民年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月26日（水）15時から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第68回）議事要旨（第3部会）

1 日 時 平成20年11月20日（木）13時15分から16時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

(委員) 谷口部会長、森岡部会長代理、中澤委員、安田委員
(東京地方第三者委員会事務室) 後藤次長、筑後主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) 申立事案の審議
- (3) あっせん案等の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第3部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

残る1件は継続審議とした。

- (3) 第3部会として、納付記録の訂正が必要であるとの国民年金のあっせん案3件及び厚生年金のあっせん案2件を審議し決定するとともに、国民年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、それぞれ決定した。
- (4) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を進めることとした。次回は、11月27日（木）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第68回） 議事要旨（厚生年金第1部会）

1 日 時 平成20年11月20日（木）13時15分から15時05分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）植西部会長、八木委員、安藤委員、大石委員

（東京地方第三者委員会事務室）榎本次長補佐、坂梨主任調査員ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第1部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

- (4) 次回の厚生年金第1部会においても、引き継ぎ、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、11月27日（木）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第68回） 議事要旨（厚生年金第4部会）

1 日 時 平成20年11月20日（木）13時15分から17時30分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

(委員) 渡邊部会長 小池委員 高野委員
(東京地方第三者委員会事務室) 船戸次長 大貫主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第4部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を審議し決定した。
- (3) 厚生年金第4部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残りの2件は継続審議とした。
- (4) 次回の厚生年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、11月27日（木）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第68回）議事要旨（厚生年金第5部会）

1. 日 時 平成20年11月20日（木）13時15分から16時30分まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 滝田部会長 中垣部会長代理 飯塚委員 日比谷委員

(東京地方第三者委員会 事務室) 溝口次長 清水主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 厚生年金第5部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し決定した。
- (2) 厚生年金第5部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室から概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

残りの1件は継続審議とした。

- (3) 次回の厚生年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、11月27日（木）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第68回） 議事要旨（厚生年金第9部会）

1. 日 時 平成20年11月20日（木）13時15分から17時まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

（委員）久保部会長 榎本部会長代理 福岡委員 味園委員

（東京地方第三者委員会 事務室）塚田次長補佐 榎本次長補佐 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 厚生年金第9部会として、納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を審議し決定するとともに、納付記録の訂正が必要ないとのあっせん案3件を決定した。
- (2) 厚生年金第9部会では、厚生年金2件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行なわない方向で審議を進めることとした。
また、事務室より厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。
- (3) 次回の厚生年金第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、11月26日（水）13時15分から開催することとした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第68回） 議事要旨（国民年金第2部会）

1. 日 時 平成20年11月20日（木）13時15分から17時05分まで

2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 森萩部会長 小名部会長代理 石川委員 中島委員
(東京地方第三者委員会 事務室) 小川次長 新澤調査員ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

(1) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を審議し決定するとともに、5件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。

引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。

(2) 国民年金第2部会では、国民年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、7件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(3) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、11月27日（木）13時15分から開催することとした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第68回）議事要旨（国民年金第5部会）

1. 日 時 平成20年11月20日（木）13時から17時15分まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

（委員）豊崎部会長、川崎部会長代理、新村委員、田島委員

（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長、稻垣主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) 口頭意見陳述の実施
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) あっせん案等の審議
- (4) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 口頭意見陳述を実施し、その結果、2件の事案についてあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 国民年金第5部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件を審議し、決定するとともに、5件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
- (4) 国民年金第5部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (5) 次回の国民年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。
次回は、11月27日（木）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第68回）議事要旨（国民年金第6部会）

1. 日 時 平成20年11月20日（木）13時15分から16時55分まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 山本部会長 坂本部会長代理 松岡委員 坂本委員
(東京地方第三者委員会事務室) 三好次長 ほか

4. 議 題

- (1) 口頭意見陳述の実施
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (4) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第6部会では、国民年金事案1件について、口頭意見陳述を実施した。その結果、あっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (2) 国民年金第6部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件を審議し決定するとともに、3件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要ないと判断した。
- (3) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (4) 国民年金第6部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、国民年金3件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (5) 次回の国民年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月27日(木)13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第68回） 議事要旨（国民年金第9部会）

1. 日 時 平成20年11月20日（木）13時15分から17時20分まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 永井部会長 花崎委員 宮野委員 吉山委員

(東京地方第三者委員会 事務室) 秦上席専門調査員 小川主任調査員ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

(1) 国民年金第9部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を審議し決定するとともに、2件について国民年金の納付記録の訂正の必要はないとの判断した。

引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。

(2) 国民年金第9部会では、国民年金8件（うち1件は夫婦案件）の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、4件はあっせん（うち1件は一部あっせん）を行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(3) 次回の国民年金第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月27日（木）13時15分から開催することとした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第68回）議事要旨（国民年金第12部会）

1. 日 時 平成20年11月20日（木）13時15分から17時10分まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 前田部会長 佐々川委員 大箭委員 福岡委員
(東京地方第三者委員会事務室) 小田次長補佐 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室から説明があった。
- (2) 国民年金第12部会として、国民年金の納付記録を訂正する必要があるとのあっせん案3件を審議し決定するとともに、3件の事案については納付記録を訂正する必要はないと判断した。
- (3) 国民年金第12部会では、国民年金8件の新規事案及び2件の継続事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、6件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (3) 次回の国民年金第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、11月27日（木）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第68回）議事要旨（厚生年金第11部会）

1 日 時 平成20年11月21日（金）13時15分から16時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員） 永島部会長 熊谷部会長代理 金綱委員 齊藤委員
（東京地方第三者委員会事務室） 溝口次長 塚田次長補佐 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第11部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第11部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めたこととした。
残る1件は継続審議とした。
- (3) 次回の厚生年金第11部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、11月28日（金）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第69回）議事要旨（厚生年金第2部会）

1. 日 時 平成20年11月25日（火）13時から16時50分まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 山本部会長 笠原部会長代理 金子委員 須藤委員
(東京地方第三者委員会 事務室) 船戸次長 ほか

4. 議 題

- (1) 口頭意見陳述の実施
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) あっせん案等の審議
- (4) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 厚生年金第2部会では、口頭意見陳述を1件実施し、その結果、あっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 厚生年金第2部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
- (4) 厚生年金第2部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

残る1件は継続審議とした。

- (5) 次回の厚生年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、12月2日（火）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第69回） 議事要旨（厚生年金第7部会）

1. 日 時 平成20年11月25日（火）13時15分から18時まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

（委員） 吉田部会長 安藤部会長代理 嶋津委員 野村委員
（東京地方第三者委員会事務室） 溝口次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 厚生年金第7部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件と訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、それぞれ決定した。
- (2) 厚生年金第7部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

残る1件については継続審議とした。

- (3) 次回の厚生年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、12月2日（火）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第69回） 議事要旨（厚生年金第8部会）

1 日 時 平成20年11月25日（火）9時30分から12時10分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

(委員) 内木部会長 高木委員 永井委員 高木委員
(東京地方第三者委員会事務室) 溝口次長 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第8部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し決定した。
- (2) 厚生年金第8部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残る1件については継続審議とした。
- (3) 次回の厚生年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を進めることとした。次回は、12月2日(火)13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第69回） 議事要旨（厚生年金第12部会）

1 日 時 平成20年11月25日（火）13時05分から15時55分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）高橋部会長、相馬部会長代理、岩城委員、奥住委員
（東京地方第三者委員会事務室）川島次長補佐、石田調査員ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第12部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し決定した。
- (2) 厚生年金第12部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残り2件は継続審議とした。
- (3) 次回の厚生年金第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を進めることとした。次回は、12月2日（火）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第69回）議事要旨（国民年金第7部会）

1. 日 時 平成20年11月25日（火）14時から17時20分まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

（委員）森部部会長 川崎部会長代理 中田委員 松山委員

（東京地方第三者委員会事務室） 三好次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

(1) 国民年金第7部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び納付記録の訂正をする必要はないとのあっせん案6件について審議を行い、決定した。

なお、訂正をする必要はないとするもののうち2件については、文案の修正を行うこととした。

(2) 国民年金第7部会では、国民年金に係る申立事案7件（うち継続1件）の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(3) 次回の国民年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、12月2日（火）14時から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第69回）議事要旨（国民年金第8部会）

1. 日 時 平成20年11月25日（火）15時から18時30分まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

（委員） 高澤部会長 藤原部会長代理 伊東委員 渡邊委員
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第8部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件について審議を行い決定するとともに、3件の事案について国民年金の納付記録の訂正は必要ないと判断した。
- (2) 国民年金第8部会では、国民年金の申立事案5件について、事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (3) 次回の国民年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、12月2日（火）13時15分から開催することとした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第69回） 議事要旨（国民年金第10部会）

1. 日 時 平成20年11月25日（火）9時30分から13時まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 布施部会長、山岸部会長代理 大島委員 富永委員
(東京地方第三者委員会 事務室) 秦上席専門調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第10部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を審議し決定するとともに、5件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要ないと判断した。
引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
- (2) 国民年金第10部会では、国民年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、5件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (3) 次回の国民年金第10部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、12月2日（火）9時15分から開催することとした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第69回） 議事要旨（国民年金第11部会）

1. 日 時 平成20年11月25日（火）13時15分から17時40分まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 芝部会長 関根部会長代理 島崎委員
(東京地方第三者委員会 事務室) 後藤次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第11部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件（うち1件は一部訂正）を審議し決定した。
- (2) 国民年金第11部会では、国民年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残る2件は継続審議とした。
- (3) 次回の国民年金第11部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、12月1日（月）13時15分から開催することとした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第69回）議事要旨（国民年金第13部会）

1. 日 時 平成20年11月25日（火）9時10分から12時40分まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 久保部会長 杉山部会長代理 内田委員 小林委員
(東京地方第三者委員会 事務室) 佐藤次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第13部会として、1件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
- (2) 国民年金第13部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残り1件は継続審議とした。
- (3) 次回の国民年金第13部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、12月2日(火)9時15分から開催することとした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第69回）議事要旨（第1部会）

1. 日 時 平成20年11月26日（水）13時15分から18時15分まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 富田委員長 金子委員 田川委員 薄井委員
(東京地方第三者委員会 事務室) 西村主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第1部会として、厚生年金の加入記録の訂正が必要であるとのあっせん案を2件決定するとともに、2件の事案について厚生年金の加入記録訂正の必要ないと判断した。
- (3) 第1部会では、国民年金1件及び厚生年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、厚生年金3件はあっせんを行う方向で、国民年金1件及び厚生年金4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る厚生年金1件については継続審議とした。

- (4) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、12月3日（水）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第69回）議事要旨（第2部会）

1. 日 時 平成20年11月26日（水）13時15分から15時40分まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 大野部会長 南淵副部会長 山岡委員 小栗委員
(東京地方第三者委員会 事務室) 後藤次長 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数について、事務局から説明があった。
- (2) 第2部会として、納付記録の訂正が必要であるとの厚生年金のあっせん案2件を決定するとともに、10件の国民年金事案について納付記録の訂正の必要はないと判断した。
- (3) 第2部会では、国民年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、国民年金1件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

- (4) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。
次回は、12月3日(水)13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第69回）議事要旨（第4部会）

1. 日 時 平成20年11月26日（水）15時から18時10分まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 豊田部会長 小松部会長代理 西村委員
(東京地方第三者委員会 事務室) 小田次長補佐 矢部主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件を決定するとともに、4件の事案について国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
- (3) 第4部会では、国民年金10件の事案ごとに事務室から概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

残る1件は継続審議となった。

- (4) 次回の第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を進めることとした。次回は、12月3日(水)13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第69回）議事要旨（厚生年金第3部会）

1. 日 時 平成20年11月26日（水）13時15分から15時30分まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 浅野部会長 勝本部会長代理 寺田委員 板橋委員
(東京地方第三者委員会 事務室) 船戸次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 厚生年金第3部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件と、訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第3部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (3) 次回の厚生年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、12月3日(水)13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第69回） 議事要旨（厚生年金第6部会）

1. 日 時 平成20年11月26日（水）13時15分から16時まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 吉田部会長 茶谷委員 大清水委員 明河委員
(東京地方第三者委員会 事務室) 松本主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 厚生年金第6部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案6件を審議し決定した。
- (2) 厚生年金第6部会では、厚生年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (3) 次回の厚生年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、12月3日(水)13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第69回） 議事要旨（厚生年金第9部会）

1. 日 時 平成20年11月26日（水）13時15分から17時まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

（委員）久保部会長 榎本部会長代理 福岡委員 味園委員

（東京地方第三者委員会 事務室）塚田次長補佐 榎本次長補佐 ほか

4. 議 題

申立事案の審議

5. 会議経過

(1) 厚生年金第9部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行なわない方向で審議を進めることとした。

(2) 次回の厚生年金第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。

次回は、12月1日（月）13時15分から開催することとした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第69回） 議事要旨（厚生年金第10部会）

1. 日 時 平成20年11月26日（水）13時05分から16時22分まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 森部会長 山本部会長代理 三浦委員 斎藤委員
(東京地方第三者委員会 事務室) 榎本次長補佐 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 厚生年金第10部会として、厚生年金の加入記録の訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し決定した。
- (2) 厚生年金第10部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る2件は継続審議とした。
- (3) 次回の厚生年金第10部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、12月3日(水)13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第69回）議事要旨（厚生年金第13部会）

1 日 時 平成20年11月26日（水）13時10分から15時20分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）川合部会長 金光部会長代理 玉田委員 津田委員

（東京地方第三者委員会事務室）庄司室長 川島次長補佐 渡辺調査員 ほか

4 議 題

申立事案の審議

5 会議経過

（1）厚生年金第13部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向でそれぞれ審議を進めることとした。

（2）次回の厚生年金第13部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、12月3日（水）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第69回） 議事要旨（国民年金第1部会）

1. 日 時 平成20年11月26日（水）13時15分から17時まで

2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 清野部会長 歌津部会長代理 恩田委員 小松委員
(東京地方第三者委員会 事務室) 小川次長 橋爪主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) 口頭意見陳述
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 口頭意見陳述を実施し、その結果、あっせんを行う方向で審議を進めることとした。
- (2) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を審議し決定するとともに、5件の事案について納付記録の訂正の必要はないと判断した。
引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
- (3) 国民年金第1部会では、口頭意見陳述の事案以外に新規事案8件を事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、口頭意見陳述の1件とあわせ6件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残り2件は継続審議とした。
- (4) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、12月3(水)13時15分から開催することとした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第69回）議事要旨（国民年金第2部会）

1. 日 時 平成20年11月27日（木）13時15分から16時45分まで

2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 小名部会長代理 石川委員 中島委員

(東京地方第三者委員会 事務室) 小川次長 新澤調査員ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

(1) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を審議し決定するとともに、7件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。

引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。

(2) 国民年金第2部会では、国民年金10件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、5件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(3) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、12月4日（木）13時15分から開催することとした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第69回）議事要旨（国民年金第4部会）

1. 日 時 平成20年11月26日（水）14時から18時まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
(委員) 横山部会長代理 大島委員 當間委員
(東京地方第三者委員会事務室) 青木次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議

5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 国民年金第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件を審議し、決定するとともに、5件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要ないと判断した。
 - (3) 第4部会では、国民年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残り3件については継続審議とした。
 - (4) 次回の国民年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、12月3日(水)15時から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第69回）議事要旨（第3部会）

1 日 時 平成20年11月27日（木）13時15分から17時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

(委員) 谷口部会長、森岡部会長代理、中澤委員、安田委員
(東京地方第三者委員会事務室) 後藤次長 筑後主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) 申立事案の審議
- (3) あっせん案等の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第3部会では、国民年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

残る3件は継続審議とした。

- (3) 第3部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件、国民年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案6件を審議し、それぞれ決定した。
- (4) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を進めることとした。次回は、12月4日（木）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第69回）議事要旨（厚生年金第1部会）

1 日 時 平成20年11月27日（木）13時15分から15時20分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）植西部会長、安藤委員、大石委員

（東京地方第三者委員会事務室）溝口次長、坂梨主任調査員ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第1部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案4件について審議を行い、決定した。
- (3) 厚生年金第1部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (4) 次回の厚生年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を進めることとした。次回は、12月4日（木）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第69回）議事要旨（厚生年金第4部会）

1 日 時 平成20年11月27日（木）13時15分から16時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

(委員) 渡邊部会長 小池委員 高野委員
(東京地方第三者委員会事務室) 船戸次長 大貫主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第4部会として、厚生年金の納付記録の訂正の必要はないとのあっせん案3件を審議し決定した。
- (3) 厚生年金第4部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (4) 次回の厚生年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、12月4日(木)13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第69回） 議事要旨（厚生年金第5部会）

1. 日 時 平成20年11月27日（木）13時15分から16時まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 滝田部会長 中垣部会長代理 飯塚委員 日比谷委員
(東京地方第三者委員会 事務室) 清水主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 厚生年金第5部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し決定した。
- (2) 厚生年金第5部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室から概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (3) 次回の厚生年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、12月4日（木）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第69回）議事要旨（国民年金第2部会）

1. 日 時 平成20年11月27日（木）13時15分から16時45分まで

2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 小名部会長代理 石川委員 中島委員

(東京地方第三者委員会 事務室) 小川次長 新澤調査員ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

(1) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を審議し決定するとともに、7件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。

引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。

(2) 国民年金第2部会では、国民年金10件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、5件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(3) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、12月4日(木)13時15分から開催することとした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第69回） 議事要旨（国民年金第5部会）

1. 日 時 平成20年11月27日（木）13時から16時まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
(委員) 豊崎部会長、川崎部会長代理、新村委員、田島委員
(東京地方第三者委員会事務室) 青木次長、稻垣主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議

5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 国民年金第5部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件を審議し決定するとともに、6件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要ないと判断した。
 - (3) 国民年金第5部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残り1件は継続審議とした。
 - (4) 次回の国民年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。
次回は、12月4日(木)13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第69回）議事要旨（国民年金第6部会）

1. 日 時 平成20年11月27日（木）13時15分から17時20分まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 山本部会長 松岡委員 坂本委員

(東京地方第三者委員会事務室) 三好次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第6部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件を審議し決定するとともに、3件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 国民年金第6部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、国民年金7件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (4) 次回の国民年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、12月4日(木)13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第69回）議事要旨（国民年金第9部会）

1. 日 時 平成20年11月27日（木）13時15分から17時20分まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 永井部会長 花崎委員 宮野委員 吉山委員

(東京地方第三者委員会 事務室) 秦上席専門調査員 小川主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) 口頭意見陳述
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 口頭意見陳述を1件実施し、その結果、あっせん(一部あっせん)を行う方向で審議を進めることとした。
- (2) 国民年金第9部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件(うち1件は一部あっせん案)を審議し、決定するとともに、3件(うち1件は夫婦案件)について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
- (3) 国民年金第9部会では、国民年金3件(うち1件は夫婦案件)の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件ともあっせん(うち2件は一部あっせん)を行う方向で審議を進めることとした。
- (4) 次回の国民年金第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、12月4日(木)13時15分から開催することとした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第69回） 議事要旨（国民年金第12部会）

1. 日 時 平成20年11月27日（木）13時15分から16時まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 前田部会長 佐々川委員 大箭委員 福岡委員
(東京地方第三者委員会事務室) 小田次長補佐 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立ての受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 国民年金第12部会として、2件の事案について国民年金の納付記録の訂正をする必要があるとのあっせん案を審議し、決定するとともに、2件の事案について国民年金の納付記録を訂正する必要ないと判断した。
- (3) 国民年金第12部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (3) 次回の国民年金第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を進めることとした。次回は、12月4日（木）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第69回）議事要旨（厚生年金第11部会）

1 日 時 平成20年11月28日（金）13時15分から16時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員） 永島部会長 熊谷部会長代理 金綱委員 齊藤委員
（東京地方第三者委員会事務室） 庄司室長 塚田次長補佐 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 厚生年金第11部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、そのうち納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案1件を決定した。納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案1件については、審議したが継続となった。

また、事務室から厚生年金1件の取下げを行う旨の報告が行われた。

(2) 厚生年金第11部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

残る1件は継続審議とした。

(3) 次回の厚生年金第11部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、12月5日（金）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕